

マネジメント  
Management  
能力

建設現場を支えるエキスパート

# 登録基幹技能者

登録基幹技能者

豊富な  
Knowledge  
知識

熟達した  
Expert  
作業能力

# 現場の要“登録基幹技能者”

## 登録基幹技能者制度

本制度は、平成8年に専門工事業団体による民間資格としてスタートしましたが、平成20年1月に建設業法施行規則が改正され、新たに「登録基幹技能者制度」として位置づけられました。同年4月以降に国土交通大臣の登録を受けた機関が実施する登録基幹技能者講習の修了者は、登録基幹技能者として認められ、経営事項審査においても評価の対象となりました。

また、登録基幹技能者の配置が「総合評価」の加点対象項目となっており、元請企業の「優良技能者認定制度」における認定要件として、登録基幹技能者が活用されています。加えて、平成29年2月に開催された国土交通省の技術者制度検討会において、建設業法で定める主任技術者要件に、登録基幹技能者を位置づける方向性が提言されております。今後、正式に要件として位置付けられることによって方針が決められ、登録基幹技能者制度のさらなる活用の促進が期待されます。

- 登録基幹技能者は、熟達した作業能力、豊富な知識、現場を効率的にまとめるマネジメント能力を備え、専門工事業団体の資格認定を受けた技能者です。
- 工事の品質・コスト・安全等への貢献とともに、技能労働者の目標像としての活躍が期待されています。
- 登録基幹技能者の活用により、登録基幹技能者の確保・育成に努める優良な専門工事業者の受注機会の拡大、さらにはそれを通じた建設業界の担い手の確保・育成に大きく寄与することが期待されています。

### <制度概要>

根拠法令：建設業法施行規則第18条の3（建設現場において基幹的な役割を担う建設技能労働者の講習資格制度）

役割：建設現場での技能労働者のトップ（総括職長）として、安全管理・品質管理等の横断的な調整・指導を実施。

要件：①実務経験10年以上、②職長経験3年以上、③最上級の技能者資格（1級技能士等）の保有等

種類、人数：33職種（42団体）、56,977名（平成29年3月末現在）

※5年毎の更新により能力担保。

### 建設技能労働者の目標像

- 将来展望
- 適正な評価
- 若年者入職
- 処遇改善
- 技能者定着



### 登録基幹技能者

### メリット

- 経営事項審査での加点評価
- 総合評価落札方式での評価
- 建設企業の「優良技能者認定」



- 制度の認知度の向上
- 有資格者数の不足、地域偏在性の解消
- 5年毎更新による能力水準の確保
- 公共工事の総合評価方式や元請企業の優良技能者認定制度等における活用促進

### 工事の品質向上

建設業界の担い手の確保・育成に寄与

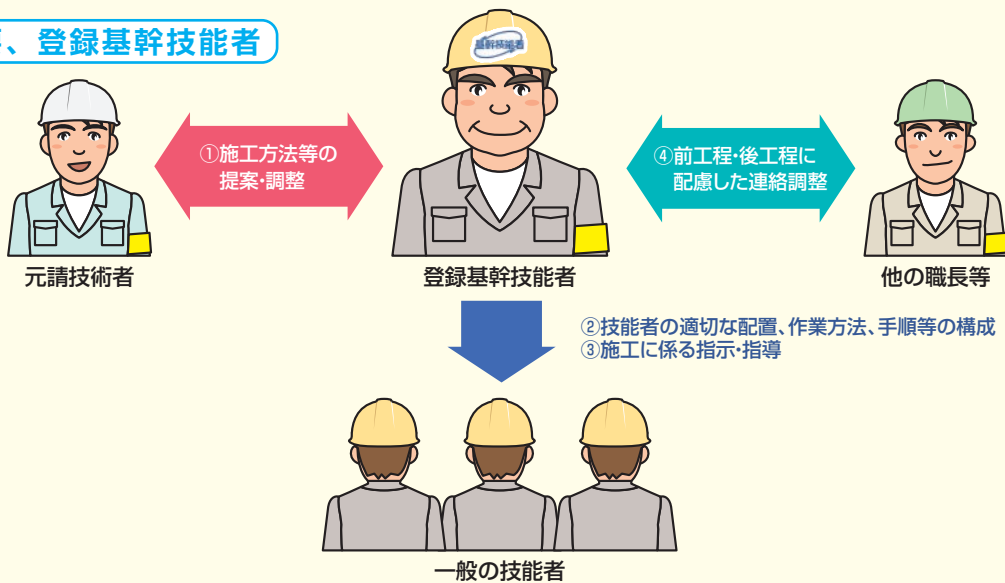


## 登録基幹技能者の役割

登録基幹技能者の役割は概ね次の業務を内容とし、建設現場における直接の生産活動において中核的な役割を担っています。

- ① 現場の状況に応じた施工方法等の提案、調整等
- ② 現場の作業を効率的に行うための技能者の適切な配置、作業方法、作業手順等の構成
- ③ 生産グループ内の技能者に対する施工に係る指示、指導
- ④ 前工程・後工程に配慮した他の職長との連絡・調整

### 現場の要、登録基幹技能者



## 公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）

平成26年に改正された品確法においては、目的及び基本理念に、担い手の中長期的な育成及び確保の促進が加えられました。また、発注者共通の指針として、「発注関係事務の運用に関する指針」がとりまとめられ、本指針において、総合評価方式における施工能力の評価の一例として、登録基幹技能者の活用が示されました。

### <品確法の改正ポイント>

目的及び基本理念に以下のような事項が追加されました。

#### 目的

- ・現在及び将来の公共工事の品質確保
- ・公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成・確保の促進

#### 基本理念

- ・施工技術の維持向上とそれを有する者の中長期的な育成・確保
- ・適切な点検・診断・維持・修繕等の維持管理の実施
- ・災害対応を含む地域維持の担い手確保への配慮

### <発注関係事務の運用に関する指針（抜粋）>

平成27年1月30日公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議申合せ

- I ……（略）
- II 発注関係事務の適切な実施について
  - (1)～(2) ……（略）
  - (3) 入札契約段階 ……（略）

#### 【競争参加者の施工能力の適切な評価項目の設定等】

総合評価方式における施工能力の評価に当たっては、競争参加者や当該工事に配置が予定される技術者(以下「配置予定技術者」という。)の施工実績などを適切に評価項目に設定するとともに、必要に応じて災害時の工事実施体制の確保の状況や近隣地域での施工実績などの企業の地域の精通度や技能労働者の技能(登録基幹技能者等の資格の保有など)等を評価項目に設定する。……（略）

# 国・都道府県の公共工事における評価・活用状況

## 発注者における公共工事での評価・活用状況

登録基幹技能者の公共工事の総合評価における評価・活用について、国土交通省では、平成17年度に北海道開発局が最初に導入し、現在ではすべての地方整備局等が導入しています。

また、都道府県・政令指定都市では、平成19年度に長崎県が最初に導入し、平成29年度では19道府県と5政令市が導入しています。さらに、都市再生機構が導入しており、総合評価における本制度の評価・活用は着実に進んでいます。

[ 国土交通省、都道府県、政令指定都市の総合評価における活用実績等 ]

発注機関	工事件数						評価方法等		
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	評価項目	配点	
国土交通省	北海道開発局	3	5	14	5	11	39	施工能力評価型：企業	登録基幹技能者の配置 1点
	東北地方整備局	0	11	507	1,060	920	1,193	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 1点
	関東地方整備局	3	3	62	123	185	287	企業の技術力（自由設定項目）	登録基幹技能者の配置 1点
	北陸地方整備局	2	2	5	3	2	12	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 1点
	中部地方整備局	4	5	4	12	736	1,071	企業の能力（担当技術者の資格）	登録基幹技能者の配置 1点
	近畿地方整備局	25	34	657	460	262	299	企業の施工能力 （現場従事技能者の能力）	登録基幹技能者の配置 1～2点 （総合評価のタイプにより、1工事につき最大2～3点まで）
	中国地方整備局	36	124	204	407	676	685	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 0.5点 （1工事につき最大1点まで）
	四国地方整備局	5	31	47	350	334	426	その他の企業評価	登録基幹技能者の配置 約1点
	九州地方整備局	90	713	1,252	727	993	1,210	企業の能力等	登録基幹技能者を3名配置：2点 登録基幹技能者を2名配置：1.5点 登録基幹技能者を1名配置：1点 （1工事につき最大2点まで）
	沖縄総合事務局	232	132	164	126	121	153	企業の能力等	登録基幹技能者の配置 0.5～0.8点 （1工事につき最大1.5点まで）
合計	400	1,060	2,916	3,273	4,240	5,375			
都道府県	北海道	340	198	196	138	159	211	担い手の育成・確保	登録基幹技能者の配置 0.5点
	秋田県	—	—	—	—	—	7	登録基幹技能者の配置	登録基幹技能者の配置 2点
	茨城県	—	—	—	—	317	303	地域貢献度	登録基幹技能者の配置 1点
	神奈川県	—	—	3	6	1	4	企業の社会性・信頼性	登録基幹技能者の配置 1点
	新潟県	—	—	—	4	7	6	企業の技術力	登録基幹技能者の配置 0.5点
	富山県	—	—	2	2	9	15	登録基幹技能者の配置	登録基幹技能者の配置 5点
	長野県	10	8	10	8	15	16	技術者資格	登録基幹技能者の配置 0.5点（最大1.5点）
	静岡県	—	—	2	7	49	61	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 1点
	三重県	—	—	—	—	0	2	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 5点（最大15点）
	滋賀県	—	—	22	74	58	83	技術者等の能力	登録基幹技能者の配置 1点
	京都府	9	11	13	29	10	12	登録基幹技能者の活用	登録基幹技能者の配置 1点
	大阪府	2	4	13	32	20	12	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 0.3点（最大0.9点）
	島根県	—	—	—	3	15	12	地域貢献度	登録基幹技能者の配置 1点
	徳島県	—	—	—	—	—	22	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 2点
	高知県	—	—	—	—	—	—	企業の技術力評価	登録基幹技能者の配置 5点
	長崎県	87	78	113	116	90	103	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 0.1点（最大0.6点）
	熊本県	—	—	—	4	10	11	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 1点（型式により0.5点）
	大分県	—	—	—	178	157	232	配置予定技術者の能力	登録基幹技能者の配置 0.2点
	沖縄県	—	—	—	—	—	40	企業の能力等	登録基幹技能者の配置 1点
	合計	448	299	374	601	917	1,152		
政令指定都市	札幌市	—	—	—	—	5	5	企業の評価	登録基幹技能者の配置 0.5点
	仙台市	—	—	—	—	138	136	企業の技術的能力の評価	登録基幹技能者の配置 1点
	相模原市	—	—	—	—	—	—	企業の社会性・信頼性	登録基幹技能者の配置 0.5点
	静岡市	—	54	45	50	54	56	企業の社会性・信頼性	登録基幹技能者の配置 1点
	熊本市	—	—	—	—	—	—	企業の評価	登録基幹技能者の雇用 0.5点
合計	0	54	45	50	197	197			

※登録基幹技能者又は技能士で評価している発注者含む。  
※高知県、相模原市、熊本市は平成29年度より開始。

## 活用事例

工事名	工種	評価内容
〇〇住宅（建て替え）新築工事	建築一式工事	登録型枠基幹技能者、登録鉄筋基幹技能者又は登録内装仕上工事基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において0.3点加点（最大3職種×0.3点=最大0.9点）
〇〇道路改良工事	土木一式工事	登録機械土工基幹技能者又は登録腐・土工基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において0.1点加点
〇〇高校特別教室棟機械設備工事	管工事	登録配管基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において0.5点加点
〇〇トンネル修繕工事（照明設備更新）工事	電気工事	登録電気工事基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
〇〇外壁改修工事	建築一式工事	登録建設塗装基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
〇〇団地耐震補強・改修工事	建築一式工事	登録コンクリート圧送基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
〇〇都市計画街路工事	橋梁上部工事	登録橋梁基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
〇〇庁舎設備改修工事	暖冷房衛生設備工事	登録冷凍空調基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
橋梁新設（上部工）工事	土木一式工事	登録PC基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
底質土砂浚渫工事	しゅんせつ工事	登録海上起重基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
〇〇高等学校実習棟新築工事	建築一式工事	登録建築板金基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において2点加点
〇〇公園拡張整備工事	造園工事	登録造園基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
〇〇支局機械設備工事	暖冷房衛生設備工事	登録配管基幹技能者又は登録ダクト基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
〇〇庁舎改修建築工事	建築一式工事	登録防水基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
〇〇道路舗装修繕工事	アスファルト工事	登録標識・路面標示基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において2点加点

## 活用事例

声

建設現場の**品質確保、安全性向上**などのためには、現場で直接従事する**技能労働者、職長の役割が重要**であるため、登録基幹技能者制度は、**有効な資格の一つ**である。

声

登録基幹技能者は、熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるための**マネジメント能力に優れた技能者**であるため、**工事目的物の更なる品質向上**等が期待できる。

声

登録基幹技能者を配置することで**工事の品質の向上に大いに貢献**することが、市民等に広く認知されるのであれば、総合評価方式で技能者を評価することは**技能者のスキルアップ**につながる。

声

技能労働者の位置づけを総合評価方式の評価対象とすることにより、登録基幹技能者を積極的に育成している企業が元請企業から活用される機会が増え、**優良な専門工事業者の確保、優良な技能者の処遇改善**につながり、ひいては**若年者の入職促進、技能の伝承**につながる。

声

公共工事の**品質確保**や**インフラの維持管理**のため、中長期的な担い手が求められる中、登録基幹技能者制度は**技能労働者のレベルアップ**につながる。また、登録基幹技能者となった技能労働者が**若手の目標**となり、**担い手の育成**にも寄与する。

声

資格保有者が少ないこと、また、職種により登録者数に偏りがあることから、工事によっては、**登録基幹技能者の手配に苦勞している実態**がある。登録基幹技能者制度のさらなる普及により認定者が増加し、地域差等が解消されれば、元請業者だけでなく、下請業者を含めて**施工能力を評価する有効な評価指標**となる。

声

技能者の中で**登録基幹技能者を目指す環境を整える**観点から、**本制度の認知度向上**は、優良な技能者を育成する上で有効と考えられる。

声

県内の登録基幹技能者数が少ないが、**技能者の増加促進及び改正品確法の主旨**を踏まえ、**より一層の技能者の活用促進と処遇改善を図ることが重要**であることから、登録基幹技能者制度を活用している。

# 元請企業における評価・活用状況

(一社)日本建設業連合会では、平成26年4月に発表した「建設技能労働者の人材確保・育成に関する提言」のとしています。これを受け各企業では「優良技能者認定制度」を導入して、認定にあたって「登録基幹技能者」でことにより、年収が数十万円増加することが見込まれます。

会社名	制度の名称	主な認定基準
安藤・間	上級職長制度	主要な協力会社の優秀な職長で、職長経験が5年以上の <b>登録基幹技能者</b> と同等の技能を持つ者
大林組	大林組認定基幹職長 (通称：スーパー職長)	レギュラークラス：職長、かつ <b>登録基幹技能者</b> のうち、優秀で自社現場に職長として7年以上(東 従事している者 マイスタークラス：職長、かつ <b>登録基幹技能者</b> のうち、優秀で自社現場に職長として16年以上従事
奥村組	奥村組優良職長 (マイスター)制度	現場経験7年以上、自社に1年以上従事、協会の正会員又はその再下請業者の職長、 <b>登録基幹技能</b> 表彰規程により表彰を受けた者。65歳未満、職長として担当した現場において、過去1年以上、休
鹿島建設	優良登録職長手当「鹿島マイスター」制度 優良技能者報奨金「新E賞」	主要な協力会社を中心に、当社の現場で働く技術者と施工のキーマンである職長の中で、 <b>登録基幹</b> 者を認定
共立建設	共立マイスター(優良技能者手当)制度	職長教育修了者で、かつ <b>登録基幹技能者</b> 、1・2級技能士、1・2級施工管理技士のいずれかの 全・品質管理体制評価が高い協力会社に所属する職長。所属会社の推薦及び就業実績の作業所長と
熊谷組	熊谷マイスター制度	<b>登録基幹技能者</b> 又は建設マスターかつ自社職長選定基準の1級職長で協会の正会員又はその再下 現場に原則4カ月以上職長として従事により優秀な者
鴻池組	職長マスター認定制度	①コスト低減に向けた活動を積極的に実践できる、②工程管理に優れ、強力なリーダーシップを現場 る、④安全環境面で災害発生を未然に発生防止対策が打てる、⑤ <b>登録基幹技能者</b> 講習修了者 以上の内、①を含んだ3つ以上の要件を満たすと認められる職長を、現場所長、協会の推薦の中か
五洋建設	五洋建設優良職長制度	<b>登録基幹技能者</b> 等の保有資格、各種表彰実績、事故・トラブルの有無などにより優秀な者
清水建設	優良技能者手当支給制度	職長会活動等、作業所運営全般への寄与・貢献が大きい等の理由で、創立記念日に優秀職長として 自の支給基準により選ばれた職長について、「優良技能者」と認定する
大成建設	大成優良技能者認定制度	《建築》 一級職長制度：職長経験3年以上、所属企業勤務3年以上、自社現場の勤務が年平均50%以上、 特級職長制度：一級職長経験2年以上、 <b>登録基幹技能者</b> 、当社能力評価基準を満たす者 《土木》 土木優良技能者報奨制度：所属企業勤務5年以上、 <b>登録基幹技能者</b> もしくは建設工事に係る資格 価と専属率を満たした者
大鉄工業	職長認定制度 (大鉄優良職長) (大鉄マイスター職長)	主要な協力会社の職長のうち、自社現場で顕著な貢献が認められ、 <b>登録基幹技能者</b> ・1級技能士と 者を大鉄優良職長として認定。 大鉄優良職長として経験3年以上、特に優秀で自社現場で多大な貢献が認められた者を大鉄マイス
大日本土木	優良技能者認定制度	当社作業所で前1年間に4カ月間以上の勤務経験を持った65歳未満の者で、 <b>登録基幹技能者</b> 、1・ 表彰受賞者等の内、いずれかに該当する者。
竹中工務店	竹中マイスター制度 (竹中優良職長)	・マイスター：職長で、 <b>登録基幹技能者</b> 、1級技能士、竹中職長登録、直近1年の稼働120日 以上、協力会社・所長推薦により優秀な者 ・シニアマイスター：マイスターとして3年間、顕著な貢献をした者
戸田建設	優良技能者制度	職長会会員のうち、 <b>登録基幹技能者</b> 又は同等の技能を有するもの 優良技能者(TODA Meister)： <b>登録基幹技能者</b> 準優良技能者B： <b>登録基幹技能者</b> の対象外職種で優秀と認定されたもの
飛鳥建設	とびしまマイスター制度	職長教育修了者で、 <b>登録基幹技能者</b> 、1級・2級技能士、1級・2級土木・建築・造園施工管理技士、 の資格を有し、作業指揮等の能力が高く総合的に優秀な者
ナカノフドー建設	優良職長制度	<b>登録基幹技能者</b> 、職長・安全衛生責任者教育講習修了、上級職長教育講習修了、過去5年以内に
西松建設	上級職長制度及び西松マイスター制度 (優良技能者制度)	<b>登録基幹技能者</b> 、優良技能者表彰又は自社安全表彰の受賞、原則30歳以上65歳未満の優秀な 秀な者は西松マイスター
日本国土開発	国土優良職長認定制度	現場経験10年以上、所属会社勤務7年以上かつ65歳未満。弊社の現場で職長として2年以上、 日以上の業務災害を発生させていない者。弊社安全衛生功績者賞の受賞者。業務の効率化、生産性 育、職長能力向上教育の受講者。 <b>登録基幹技能者</b> 、1級技能士等の資格、又は同等の技能、経験
ピーエス三菱	PC工事基幹技能者報奨制度 優良技能者報奨制度	PC工事基幹技能者：協力会社の現場代理人で、PC工事基幹技能者資格を保有し、無事故かつ品 優良技能者：協会の会員の現場代理人で、過去3年以内に会社表彰の受賞経験があり、無事故かつ
三井住友建設	コンストラクション・マイスター制度	統率能力に秀でた者、現職種経験10年以上、自社現場経験3年以上、職長経験1年以上、 <b>登録基</b> 賞経歴等のある優秀な者、またこれらと同等の能力を有していると思われる者
村本建設	村本マイスター	技術・技能が優秀で、工事施工の合理化、後進の指導育成、安全・衛生の向上等に貢献し、他の建 力業者又はその再下請け業者の職長。 再下請け業者の場合1次協力会社との契約関係が過去複数回あり、今後も継続することが予想され 能士の資格を保有している事がのぞましい。
矢作建設工業	YAHAGIマイスター制度	①当社の協力会社で組織する作友会の職長もしくはその二次協力会社の職長であること。 ②当社の優秀職長表彰で受賞履歴があること。 ③ <b>登録基幹技能者</b> の有資格者もしくは同等の技術力・経験を有すること。



一つとして、「建設技能労働者の賃金改善」を掲げており、その中で「優良技能者認定制度」の普及を推進することあることとしている元請企業が増えてきています。登録基幹技能者として、優良技能者認定制度の認定を受ける

	支給額	開始時期等
	日額 2,000 円	全社展開 平成 27 年 5 月～
京・大阪・名古屋以外の地域は 3 年以上) している者	レギュラークラス：日額 2,500 円 マイスタークラス：日額 4,000 円	全社展開 平成 23 年 4 月～
者又は同等以上の資格、又は当社安全衛生業 4 日以上の労働災害を発生させていない	日額 2,000 円	全社展開 平成 25 年 4 月～
技能者等の保有資格を考慮し、特に優秀な	マイスター：日額 1,000 円 スーパーマイスター：日額 3,000 円 新 E 賞：年額 10 万円	全社展開 平成 27 年 4 月～ (E 賞は平成 11 年から全社展開)
資格を保有し、当社に就業実績があり、安上長（工事部長）の A 評価が必須。	月 5 日以上で定額 1 万円、月 10 日以上で定額 1.5 万円、月 15 日以上で定額 2 万円	首都圏で展開 平成 28 年 4 月～
請業者の職長。また、過去 1 年間に自社	日額 1,000 円	全社展開 平成 25 年 4 月～
で発揮できる、③品質管理能力に優れてい ら、認定委員会により認定	「優良会社」所属の職長マスター：日額 2,000 円	全社展開 平成 24 年 4 月～
	日額 2,000 円 プラス年間就労日数が 100 日を超えたものには、日額 1,000 円の上乗せ金額を期末に一括して支給	全社展開 平成 27 年 10 月～
社長表彰された職長、および各支店毎の独	日額 2,000 円 登録基幹技能者、建設マスター登録者、現代の名工表彰者、技能五輪入賞者、技能グランプリ受賞者のいずれかに該当する場合：日額 2,500 円 支店毎の支給額については各支店の支給基準に基づく	支給制度改定 平成 28 年 10 月～
特定の業務能力等により優秀な者	《建築》 一級職長：日額 1,000 円 特級職長：日額 3,000 円	全社展開 《建築》 一級職長制度：平成 26 年 6 月～ 特級職長制度：平成 27 年 11 月～
の修了者、職長教育受講済者で、一定の評	《土木》 日額 2,000 円	《土木》 平成 25 年 1 月～
同等の優れた技術を持ち、他の模範となる ター職長として認定。	認定時 50,000 円（大鉄優良職長） 月額 50,000 円（大鉄マイスター職長）	全社展開 平成 26 年 4 月～
2 級技能士、1・2 級施工管理技士、職長	日額 2,000 円	全社展開 平成 28 年 4 月～
以上（一部地域を除く）、評価点が平均点	マイスター：最高日額 2,500 円 シニアマイスター：最高日額 4,000 円	全社展開 平成 24 年 1 月～
	優良技能者：日額 3,000 円 準優良技能者 B：日額 2,000 円	全社展開 平成 22 年 6 月～
1 級・2 級建設機械施工技士のいずれか	日額 1,000 円	全国展開 平成 27 年 1 月～
自社安全表彰等の受賞等により優秀な者	日額 500 円	全社展開 平成 25 年 4 月～
者を上級職長、上級職長のうち、特に優	上級職長：日額 2,000 円（年額 48 万円） 西松マイスター：日額 3,000 円（年額 72 万円） 登録基幹技能者資格取得支援制度：1 回 2 万円	全社展開 平成 23 年 7 月～
又は 6 現場以上担当し、その間に休業 4 の向上、後進の育成、指導に熱心。職長教 を有する者	・従事日数 9 日まで（日数による）：日額 1,000 円 ・従事日数 10 日以上（一律）：月額 1 万円	全社展開 平成 26 年 6 月～
質優良な工事に従事した者 品質優良な工事に従事した者	PC 工事技能者：月額 3 万円 優良技能者：月額 1 万円	全社展開 平成 22 年 9 月～ (優良技能者は平成 27 年 10 月～)
幹技能者他の資格保有者、自社安全表彰受	日額 2,000 円 ※平成 28 年度より運用	全社展開 平成 24 年 3 月～
設現場従事者の模範となっている 1 次協 る事。登録基幹技能者であるか、1 級技	日額 2,000 円 1 級技能士、登録基幹技能者、1 級施工管理技士の資格保有者の場合、さらに日額 500 円を加算する 認定時に奨励金 30,000 円、マイスター集会に参加の場合特別手当 10,000 円を支給する	全社展開 平成 27 年 6 月～
	日額 1,000 円	建築のみ展開 平成 27 年 4 月～

# 登録基幹技能者有資格者数、講習実施団体、受講要件

(各受講資格の詳細は講習実施団体にお問い合わせください。有資格者は5年ごとに更新が義務付けられています。)

登録番号	登録基幹技能者講習の種類 (登録年月日)	登録基幹技能者講習実施機関	平成29年 3月末 有資格者数	基幹的な役割を担う (実務経験を有する) 建設業の種類
1	登録 <b>電気工事</b> 基幹技能者 (H20.5.13)	(一社) 日本電設工業協会	<b>7,894</b>	電気、電気通信
2	登録 <b>橋梁</b> 基幹技能者 (H20.7.17)	(一社) 日本橋梁建設協会	<b>603</b>	鋼構造物、とび・土工
3	登録 <b>造園</b> 基幹技能者 (H20.7.17)	(一社) 日本造園建設業協会 (一社) 日本造園組合連合会	<b>2,840</b>	造園
4	登録 <b>コンクリート圧送</b> 基幹技能者 (H20.7.18)	(一社) 全国コンクリート 圧送事業団体連合会	<b>741</b>	とび・土工
5	登録 <b>防水</b> 基幹技能者 (H20.8.19)	(一社) 全国防水工事業協会	<b>1,356</b>	防水
6	登録 <b>トンネル</b> 基幹技能者 (H20.9.1)	(一社) 日本トンネル専門工事業協会	<b>460</b>	土木、とび・土工
7	登録 <b>建設塗装</b> 基幹技能者 (H20.9.1)	(一社) 日本塗装工業会	<b>2,671</b>	塗装
8	登録 <b>左官</b> 基幹技能者 (H20.9.1)	(一社) 日本左官業組合連合会	<b>1,859</b>	左官
9	登録 <b>機械土工</b> 基幹技能者 (H20.9.17)	(一社) 日本機械土工協会	<b>5,139</b>	土木、とび・土工
10	登録 <b>海上起重</b> 基幹技能者 (H20.9.19)	(一社) 日本海上起重技術協会	<b>1,102</b>	土木、しゅんせつ
11	登録 <b>PC</b> 基幹技能者 (H20.9.30)	(一社) プレストレスト・ コンクリート工事業協会	<b>910</b>	土木、とび・土工、鉄筋
12	登録 <b>鉄筋</b> 基幹技能者 (H20.9.30)	(公社) 全国鉄筋工事業協会	<b>3,242</b>	鉄筋
13	登録 <b>圧接</b> 基幹技能者 (H20.9.30)	全国圧接業協同組合連合会	<b>473</b>	鉄筋
14	登録 <b>型枠</b> 基幹技能者 (H20.9.30)	(一社) 日本型枠工事業協会	<b>4,170</b>	大工
15	登録 <b>配管</b> 基幹技能者 (H20.10.16)	(一社) 日本空調衛生工事業協会 (一社) 日本配管工事業団体連合会 全国管工事業協同組合連合会	<b>3,212</b>	管
16	登録 <b>鳶・土工</b> 基幹技能者 (H20.12.12)	(一社) 日本建設躯体工事業団体連合会 (一社) 日本鳶工業連合会	<b>4,887</b>	とび・土工
17	登録 <b>切断穿孔</b> 基幹技能者 (H20.12.12)	ダイヤモンド工事業協同組合	<b>318</b>	とび・土工



受講要件	お問い合わせ先
実務経験10年以上、職長経験3年以上、第一種電気工事士	03-5413-2165 <a href="http://www.jeca.or.jp/">http://www.jeca.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③の全ての資格取得者 ①鋼橋架設等作業主任者技能講習 ②足場の組立等作業主任者技能講習 ③玉掛技能講習	03-3507-5225 <a href="http://www.jasbc.or.jp/">http://www.jasbc.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級造園技能士	(日造協) 03-5684-0011 <a href="http://www.jalc.or.jp/">http://www.jalc.or.jp/</a> (造園連) 03-3293-7577 <a href="http://www.jflc.or.jp/">http://www.jflc.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～②のいずれかの資格取得者 ①1級コンクリート圧送施工技能士 ②建設マスター	03-3254-0731 <a href="http://www.zenatsuren.com">http://www.zenatsuren.com</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級防水施工技能士	03-5298-3793 <a href="http://www.jrca.or.jp/">http://www.jrca.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①発破技士免許 ②火薬類取扱保安責任者(甲または乙) ③土木施工管理技士(1級、2級) ④建設マスター	03-5251-4150 <a href="http://www.tunnel.jp/">http://www.tunnel.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級塗装技能士	03-3770-9901 <a href="http://www.nittoso.or.jp/">http://www.nittoso.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①1級左官技能士 ②職業訓練指導員(左官職種) ③建設マスター ④1級建築施工管理技士・2級建築施工管理技士(仕上げ)	03-3269-0560 <a href="http://www.nissaren.or.jp/">http://www.nissaren.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～⑥のいずれかの資格取得者 ①1級建設機械整備技能士 ②職業訓練指導員(土木施工・建設機械運転及び整備) ③コンクリート破砕作業主任者講習外16種 ④建設マスター ⑤建設機械施工技士 ⑥施工管理技士(土木・建築・管工事・造園)(1級、2級)	03-3845-2727 <a href="http://www.jemca.jp/">http://www.jemca.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①または②のいずれかの資格取得者 ①海上起重作業管理技士 ②建設マスター	03-5640-2941 <a href="http://www.kaigikyo.jp/">http://www.kaigikyo.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①コンクリート架橋架設等作業主任者講習 ②土木施工管理技士(1級、2級) ③建築施工管理技士(1級、2級)	03-3260-2545 <a href="http://www.pckouji.jp/">http://www.pckouji.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級鉄筋技能士	03-5577-5959 <a href="http://www.zentekkin.or.jp/index2.html">http://www.zentekkin.or.jp/index2.html</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①または②のいずれかの資格取得者 ①手動ガス圧接技量資格3種又は4種、②高分子天然ガス圧接技量資格3種又は4種	03-5821-3966 <a href="http://www.assetsu.com/">http://www.assetsu.com/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①1級型枠施工技能士 ②土木施工管理技士(1級、2級) ③建築施工管理技士(1級、2級)	03-6435-6208 <a href="http://www.nikkendaikyou.or.jp/">http://www.nikkendaikyou.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級配管技能士	登録配管基幹技能者講習委員会事務局 <a href="http://www.nikkuei.or.jp/">http://www.nikkuei.or.jp/</a> (日空衛) 03-3553-6431 (日管連) 03-6803-2563 (全管連) 03-3949-7312
実務経験10年以上、職長経験8年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①1級とび技能士 ②土木施工管理技士(1級、2級) ③建築施工管理技士(1級、2級)	(日軀体) 03-3972-7221 <a href="http://www.nihonkutai.or.jp/">http://www.nihonkutai.or.jp/</a> (日鳶連) 03-3434-8805 <a href="http://www.nittobiren.or.jp/">http://www.nittobiren.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上、コンクリート等切断穿孔技能審査(厚生労働省認定)	03-3454-6990 <a href="http://www.dca.or.jp/">http://www.dca.or.jp/</a>

# 登録基幹技能者有資格者数、講習実施団体、受講要件

(各受講資格の詳細は講習実施団体にお問い合わせください。有資格者は5年ごとに更新が義務付けられています。)

登録番号	登録基幹技能者講習の種類 (登録年月日)	登録基幹技能者講習実施機関	平成29年 3月末 有資格者数	基幹的な役割を担う (実務経験を有する) 建設業の種類
18	登録 <b>内装仕上工事</b> 基幹技能者 (H20.12.26)	(一社) 全国建設室内工事業協会 日本建設インテリア事業協同組合連合会 日本室内装飾事業協同組合連合会	<b>3,188</b>	内装仕上
19	登録 <b>サッシ・カーテンウォール</b> 基幹技能者 (H21.2.13)	(一社) 日本サッシ協会 (一社) カーテンウォール・防火開口部協会	<b>964</b>	建具
20	登録 <b>エクステリア</b> 基幹技能者 (H21.3.5)	(公社) 日本エクステリア建設業協会	<b>255</b>	タイル・れんが・ブロック、 とび・土工、石
21	登録 <b>建築板金</b> 基幹技能者 (H21.3.5)	(一社) 日本建築板金協会	<b>3,049</b>	板金、屋根
22	登録 <b>外壁仕上</b> 基幹技能者 (H21.4.28)	日本外壁仕上業協同組合連合会	<b>182</b>	塗装、左官、防水
23	登録 <b>ダクト</b> 基幹技能者 (H21.4.28)	(一社) 日本空調衛生工事業協会 (一社) 全国ダクト工業団体連合会	<b>1,367</b>	管
24	登録 <b>保温保冷</b> 基幹技能者 (H21.11.27)	(一社) 日本保温保冷工業協会	<b>903</b>	熱絶縁
25	登録 <b>グラウト</b> 基幹技能者 (H21.11.27)	(一社) 日本グラウト協会	<b>679</b>	とび・土工
26	登録 <b>冷凍空調</b> 基幹技能者 (H22.3.25)	(一社) 日本冷凍空調設備工業連合会	<b>907</b>	管
27	登録 <b>運動施設</b> 基幹技能者 (H22.3.25)	(一社) 日本運動施設建設業協会	<b>183</b>	土木、とび・土工、ほ装、造園
28	登録 <b>基礎工</b> 基幹技能者 (H23.12.16)	(一社) 全国基礎工事業団体連合会 (一社) 日本基礎建設協会	<b>1,243</b>	とび・土工
29	登録 <b>タイル張り</b> 基幹技能者 (H24.7.26)	(一社) 日本タイル煉瓦工事工業会	<b>179</b>	タイル・れんが・ブロック
30	登録 <b>標識・路面標示</b> 基幹技能者 (H24.10.29)	(一社) 全国道路標識・標示業協会	<b>1,239</b>	とび・土工、塗装
31	登録 <b>消火設備</b> 基幹技能者 (H25.7.3)	消防施設工事協会	<b>226</b>	消防施設
32	登録 <b>建築大工</b> 基幹技能者 (H26.1.27)	(一社) 全国中小建築工事業団体連合会	<b>295</b>	大工
33	登録 <b>硝子工事</b> 基幹技能者 (H27.1.22)	全国板硝子工事協同組合連合会 全国板硝子商工協同組合連合会	<b>241</b>	ガラス工事
<b>33 職種 42 団体</b>			<b>合計</b>	<b>56,977</b>

受講要件	お問い合わせ先
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①または②のいずれかの資格取得者 ①1級内装仕上げ施工技能士 ②建築施工管理技士(1級、2級)	(全室協) 03-3666-4482 <a href="http://www.zsk.or.jp/">http://www.zsk.or.jp/</a> (JCIF) 03-3239-6551 (日装連) 03-3431-2775 <a href="http://www.nissouren.jp/">http://www.nissouren.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①1級サッシ施工技能士 ②1級カーテンウォール技能士 ③建設マスター	(サッシ協) 03-6721-5934 <a href="http://www.jsma.or.jp/Top/tabid/57">http://www.jsma.or.jp/Top/tabid/57</a> (カ防協) 03-6459-0730 <a href="http://www.cw-fw.or.jp">http://www.cw-fw.or.jp</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①1級ブロック建築技能士 ②土木施工管理技士(1級、2級) ③建築施工管理技士(1級、2級) ④造園施工管理技士(1級、2級)	03-3865-5671 <a href="http://jpex.or.jp/">http://jpex.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～⑤の全ての資格取得者 ①1級建築板金技能士 ②職長特別教育講習 ③アーク溶接作業主任者特別講習 ④玉掛け講習 ⑤高所作業車運転技能講習	03-3453-7698 <a href="http://www.zenban.jp/nichibankyou/nichibankyou-top.html">http://www.zenban.jp/nichibankyou/nichibankyou-top.html</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～②のいずれかの資格取得者 ①外壁仕上一級技能者 ②建設マスター	03-3379-4338 <a href="http://ngs.cc/index.html">http://ngs.cc/index.html</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～②のいずれかの資格取得者 ①1級建築板金技能士(ダクト板金) ②管工事施工管理技士(1級、2級)	登録ダクト基幹技能者講習委員会事務局 03-5567-0071 <a href="http://www.duct-jp.net/">http://www.duct-jp.net/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級熱絶縁技能士(保温保冷工事)	03-3865-0785 <a href="http://www.jtia.org/">http://www.jtia.org/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①1級土木施工管理技士 ②2級土木施工管理技士(薬液注入) ③2級土木施工管理技士(土木) ④ジェットグラウト技士	03-3816-2681 <a href="http://japan-grout.jp/">http://japan-grout.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上、 1級冷凍空気調和機器施工技能士(冷凍空気調和機器施工作業)	03-3435-9411 <a href="http://www.jarac.or.jp/">http://www.jarac.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上、運動施設施工技士	03-6683-8865 <a href="http://www.sfca.jp/">http://www.sfca.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①土木施工管理技士(1級、2級) ②建築施工管理技士(1級、2級) ③建設機械施工技士(1級、2級) ④基礎施工士	(全基連) 03-3612-6611 <a href="http://www.kt.rim.or.jp/~zenkiren/top.html">http://www.kt.rim.or.jp/~zenkiren/top.html</a> (基礎協) 03-3551-7018 <a href="http://www.kisokyo.or.jp/">http://www.kisokyo.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級タイル張り技能士	03-3260-9023 <a href="http://www.nittaren.or.jp/">http://www.nittaren.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 <b>【道路標識】</b> ①～③のいずれかの資格取得者 <b>【路面標示】</b> ④または⑤のいずれかの資格取得者 ①1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士 ②建設マスター ③次に示す条件を全て満たしていること【イ：玉掛け技能講習 ロ：小型移動式クレーン運転技能講習 ハ：高所作業車運転技能講習】 ④路面標示施工技能士	03-3262-0836 <a href="http://www.zenhyokyo.or.jp/">http://www.zenhyokyo.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のうちいずれか一つ以上の資格を有する者 ①消防設備士(国家資格)のうち、以下のいずれか一つ以上の資格 ・甲種第1類・乙種第1類・甲種第2類・乙種第2類・甲種第3類・乙種第3類 ②消防設備点検資格者(第1種) ③『優秀施工者国土交通大臣顕彰』(建設マスター)	03-3288-0352 <a href="http://www.sskk.ecnet.jp">http://www.sskk.ecnet.jp</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①一級建築大工技能士 ②一級建築施工管理技士 ③二級建築施工管理技士	03-5643-1065 <a href="http://www.zenkenren.or.jp/">http://www.zenkenren.or.jp/</a>
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①1級建築施工管理技士または2級建築施工管理技士(仕上げ) ②優秀施工者国土交通大臣表彰者(建設マスター) ③1級ガラス施工技能士【職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づく】	(全国板硝子工事協同組合連合会) 03-6413-6222 (全国板硝子商工協同組合連合会) 03-5649-8577 <a href="http://www.zenshouren.jp/">http://www.zenshouren.jp/</a>



登録基幹技能者の有資格者、  
各種情報はホームページに掲載しています。

登録基幹技能者

登録基幹技能者とは 情報提供 資格者数 講習実施団体 講習日程 受講資格 登録基幹技能者データベース

### 新しい技能者像 “登録基幹技能者”

登録基幹技能者は、熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者で、専門工事業団体の資格認定を受けた者です。現場では、いわゆる上級職長などとして、元請の計画・管理業務に参画し、補佐することが期待されています。

講習実施機関  
管理者ログイン

#### 新着情報

2015年1月22日	登録硝子工事基幹技能者が新規職種として追加されました。
2014年12月15日	浪島建設(株)にて登録基幹技能者全評価
日	2014年9月30日 神奈川県土木整備局の総合評価方式の試行に関する運用ガイドライン
2014年7月16日	(一社)日本建設業連合会会員企業における優良技能者認定制度
2014年6月1日	鳥根県建設工事総合評価方式について
2014年5月15日	熊本県の平成26年度土木部建設工事総合評価方式ガイドライン

(一財)建設業振興基金のWEBサイト「ヨイケンセツドットコム」に登録基幹技能者に関する行政等の新着情報、各職種の紹介、講習実施団体、有資格者を検索できるデータベースを掲載しています。

アドレス：

<http://www.yoi-kensetsu.com/kikan/>

「登録基幹技能者」で検索。

発行：登録基幹技能者制度推進協議会 事務局  
一般財団法人 建設業振興基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル  
TEL:03-5473-4572 URL : <http://www.yoi-kensetsu.com/>

発行日：平成29年8月